

タブレット端末を活用した情報モラル学習に関する研究

—小学校総合的な学習の時間における対象を限定した情報発信に関わる活動を通して—

長谷川 春生・岩山 直樹*

Study on Information Ethics Learning Using Tablet Devices —Activities of Information Transmission among Limited People at Integrated Studies in Elementary School—

Haruo HASEGAWA, Naoki IWAYAMA

摘 要

小学校6学年の総合的な学習の時間において、情報発信に関わる情報モラル学習を取り入れた単元を開発・実践した。情報発信の対象は学級内の児童とその保護者に限定することとした。小学校生活の思い出をプレゼンテーションにまとめる活動の中に、表現の観点に加えて、情報モラルの観点を入れ、それらを意識して活動に取り組みさせるようにした。活動のめあてやプレゼンテーションの内容を考える活動、グループごとに分担を決める活動の後、児童自身に表現とともに情報モラルに関するめあてを話し合いにより決めさせた。児童はそれらを意識しながらプレゼンテーションの作成を進めた。活動後の調査等の結果からは、児童は情報モラルのめあてを達成できたと感じていること、今後、情報発信をする際には、取り上げられる側の人、視聴する側の人気持ち等について配慮する必要があると考えていることが分かった。

キーワード：情報モラル，タブレット端末，総合的な学習の時間，小学校

keywords：Information Ethics, Tablet Device, Integrated Studies, Elementary School

1. はじめに

小学校学習指導要領解説総則編¹⁾において、情報モラルとは、「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」とされている。具体的には、「他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつこと」「危険回避など情報を正しく安全に利用できること」「コンピュータなどの情報機器の使用による健康とのかかわりを理解すること」などであると示されている。そして、「情報発信による他人や社会への影響について考えさせる学習活動」「ネットワーク上のルールやマナーを守ることの意味について考えさせる学習活動」「情報には自他の権利があることを考えさせる学習活動」「情報には誤ったものや危険なものがあることを考えさせる学習活動」「健康を害するような行動について考えさせる学習活動」などを通じて、情報モラルを確実に身に付けさせるようにすることが必要であるとしている。そ

して、このような学習活動を各教科等で行うこと、道徳においても情報モラルを取り扱うことを示している。なお、平成27年に一部改正された小学校学習指導要領²⁾においては、特別の教科である道徳の中で情報モラルに関する指導を充実することについて述べられている。

中学校学習指導要領解説総則編³⁾においても、情報モラルについて同様に記述されている。そして、「ネットワークを利用する上での責任について考えさせる学習活動」「基本的なルールや法律を理解し違法な行為のもらす問題について考えさせる学習活動」「知的財産権などの情報に関する権利を尊重することの大切さについて考えさせる学習活動」「トラブルに遭遇したときの主体的な解決方法について考えさせる学習活動」「基礎的な情報セキュリティ対策について考えさせる学習活動」「健康を害するような行動について考えさせる学習活動」などを通じて、小学校段階の基礎の上に、情報モラルを確実に身に付けさせることが必要であるとしている。そして、このような学習活動を技術・家庭科の技術分野や教科等で行うこと、道徳においても情報モラ

*富山大学人間発達科学部附属小学校

ルを取り扱うことを示している。なお、中学校も小学校と同様に、平成27年に一部改正された中学校学習指導要領⁴⁾において、特別の教科である道徳の中で情報モラルに関する指導を充実することについて述べられている。

このように情報モラル指導は小学校・中学校を通して学んでいくこととなっている。第一筆者が平成26年2月に、ある市の全小学校・中学校を対象に実施した情報モラル指導の現状と課題に関する調査⁵⁾では、小学校においても中学校においても情報モラル指導は行われていたが、その結果からは検討や改善が必要と思われる点が見られた。調査の主な内容は、情報モラル指導に関する指導計画等の有無、実施している教科等と時数、具体的な指導項目についての指導の必要性、実際の指導項目、指導上の問題点等であった。情報モラルに関わる具体的な指導項目別に教師が指導の必要性を感じているかを比較した結果では、小学校・中学校ともにどの項目についても指導の必要性を感じているが、実際の指導時数・指導項目は、小学校よりも中学校の方が多く、中学校では全校・学年の朝会・集会等の時間も使用して指導していることが分かった。

小学生よりも中学生の方が情報機器やネットワークの使用が多くなるためと思われるが、小学校においても情報モラル指導の必要性を感じていることを併せて考えると、今後、小学校段階から計画的な指導を実施していくことが必要と考えられる。

現在では、情報モラル指導の充実のために、指導したい内容に合わせて様々な教材や指導案が作成されている。授業を行うための指導案や児童に配布するワークシート、そして、授業に使用するアニメ教材や動画教材がインターネット上にも用意されている⁶⁾⁷⁾。したがって、小学校における情報モラル指導の充実のためには、このような教材等の活用も考えられる。

しかしながら、このような学習だけでなく、児童自身が情報モラルについて配慮すべき内容を含む活動を行う中で情報モラルを意識し、それを身に付けていく学習についても検討をする意義があると考えられる。現在、インターネット上のSNSが広く普及し、それらを活用する小学生・中学生も増えている。ここでは、不適切なメッセージの書き込みや画像等の投稿例も見られ⁸⁾⁹⁾、これらに対する指導の必要性が高まっている。このようなことに対する指導とし

ては、実際に情報発信を行う活動の中で、そこで必要となる情報モラルを児童自身に考えさせるという方法が有効であると考えられる。将来的には多くの児童がインターネット上のSNSでの情報発信等をするようになると考えられるが、小学校段階での情報モラルに関わる学習活動としては、まず発信の対象を限定した中で行うことが適切であると考えられる。

現在、教育現場にも導入が進められているタブレット端末では、静止画、動画、ナレーション、BGM等を組み合わせたプレゼンテーションが容易に作成できる。学校紹介のデジタルパンフレットを作ったり¹⁰⁾、小学校の思い出のスライドショーを作ったりする実践も行われている¹¹⁾。このようなプレゼンテーション等の作成を行う際に、表現方法等の観点だけでなく、情報モラルの観点を設けることにより、児童の主体的な活動を通して情報モラルを学ぶことができると考える。

2. 研究の目的

小学校6学年の総合的な学習の時間に、二十歳に行う同級会で視聴する小学校の思い出のプレゼンテーション作りを行う。その際、プレゼンテーションの分かりやすさ等の表現に関するめあてだけでなく、情報モラルに関するめあても児童に考えさせ、それを基に活動を進めさせる。

本研究の目的は、このような単元を開発・実践し、その様子や質問紙調査から学習の効果を検討することである。

3. 単元の開発

3.1. 単元名

単元名は、「二十歳へのプレゼント～小学校の思い出を伝えよう～」であり、小学校6学年の総合的な学習の時間に実施するものである。

3.2. 開発の視点

本単元では、タブレット端末を活用したプレゼンテーションの作成を通して、情報モラル学習ができるようにする。卒業制作の一環として、小学校生活やその思い出についてのプレゼンテーションを、静止画や動画（教師が行事毎に撮影し保存しているものを含む）を使用してグループごとに作成し、二十歳に行う同級会で見合うようにする。

プレゼンテーションの作成では1人1台のタブレット端末を使用させる。使用するアプリはLoiLo社のロイロノートである。このアプリを使用することにより、タブレット端末のみで、静止画、動画、ナレーション、BGM等を組み合わせたプレゼンテーションが容易に作成できる。また、児童と教師の間でのデータのやり取り、児童同士・グループ同士でのデータのやり取りも可能であり、画像データの使用が容易である。

このような環境の中で、従来のように機器の操作等に気を取られることなく、表現活動を行うことが可能と思われる。そのような活動の中に、情報モラル学習を取り入れていきたい。

本単元で児童に学ばせたい情報モラルの内容は、情報発信に関わるものであるが、具体的には、情報発信の対象として取り上げられる側の人への配慮、そして、発信される情報を視聴する側の人への配慮である。このことに関する具体的なめあては、児童が話し合って決めるようにさせ、そのめあての達成を意識させながら、活動に取り組ませたい。児童の自主的、主体的な活動の中での情報モラル学習としたい。

3.3. 目標

本単元の目標は次の3点である。

- ・小学校生活を振り返り、自分たちの小学校生活やその思い出を、静止画や動画を含むプレゼンテーションにまとめることができる。

表1 指導計画

| 時 | 主な学習活動 |
|-----|--|
| 1 | ・活動のめあてを話し合い、決定する。 ・活動内容・プレゼンテーションしたいものについて話し合い、決定する。 ・児童それぞれが担当したい内容を基に、グループを決める。 |
| 2 | ・情報モラルと表現のめあてについて話し合い、決定する。 |
| 3 | ・プレゼンテーションのシナリオを作成する。 |
| 4・5 | ・プレゼンテーションを作成する。 (休み時間等も活用する。) |
| 6 | ・中間発表会を行い、グループごとのプレゼンテーションを互いに見合い、よい点や修正すべき点について意見交換をする。 |
| 7 | ・中間発表会での意見等を基に修正を行う。 |
| 8 | ・卒業式後に発表会を行う。 (保護者に見てもらおうとともに、10年後の同級会で視聴することを確認する。) |

- ・相手にとって分かりやすく、見やすく、楽しいものにするなど、視聴する側の立場に立って考え、プレゼンテーションを作成することができる。

- ・人物の画像の使用については、その人の許可を取るなど、取り上げられる人の気持ちに配慮することができる。また、視聴する人が不快な気持ちにならないなど、視聴する人の気持ちに配慮することができる。

この中で、本研究で明らかにしたい情報モラル学習に関わる部分は3点目である。

3.4. 指導計画

指導計画は表1のとおりである。指導時数は8時間である。

4. 授業実践の概要

4.1. 対象児童

対象児童は、公立小学校6学年1学級21名であった。ただし、授業実践中に欠席した時間がある1名については、分析の対象から除いた。

4.2. 期間と時数

授業実践の期間は平成27年2月から3月、時数は8時間であった。

4.3. タブレット端末等の活用

児童全員と授業者に1台ずつのタブレット端末(Apple社 iPad Air)を配当した。授業教室には大型テレビを設置し、無線LANアクセスポイント等(Apple社 AirMac Extreme, Apple TV)により、タブレット端末の画面を表示できるようにした。

なお、本授業実践開始前に、児童へのタブレット端末の使用法についての指導時間を1時間設けるとともに、休み時間等に画像の撮影等を行わせてタブレット端末の使用に慣れることができるようにした。

5. 評価の方法

実践授業の評価については、授業における児童の発話、具体的な活動の様子等を踏まえた上で、次の3つの調査を基に行った。

5.1. 情報モラルのめあての自己評価

児童が話し合いにより決めた情報モラルのめあての達成度についての自己評価を行った。自己評価の回答は、大変よくできた(4)、まあまあできた(3)、

あまりできなかった(2)、ぜんぜんできなかった(1)の中から当てはまるものを選択する4件法で行った。また、そのように評価した理由も記述させた。

5.2. 活動についての自由記述

活動を終えた感想等について、自由に記述させた。この記述の中で情報モラル学習に関わる部分を分析の対象とした。

5.3. 情報発信で気を付けたいことの記述

本単元の学習後、今後、インターネット上のSNS等で情報の発信をするときに、どのようなことに気を付けたいかについて記述させた。

6. 授業実践の結果

授業実践は表1の指導計画を基に進めた。その結果について、以下に示す。

6.1. 活動のめあてと内容についての話し合い

第1時では、教師が、総合的な学習の時間において、二十歳になったときの同級会で視聴するプレゼンテーション作成を行うことを提案した後、児童は、活動のめあてを考えたり、プレゼンテーションの内容を考えたりするための話し合いを行った。

その結果、活動のめあては、「なつかしい、楽しかったな～、『全力』を思い出す」となった。これは、同級会で二十歳になった自分たちがそのような気持ちになればよいということと考えられたものである。「全力」とはこの学級の学級目標であった。

プレゼンテーションとして取り上げる内容は、遠足、宿泊学習、運動会、お楽しみ会①、お楽しみ会②、授業の様子、二十歳へのメッセージの7つとし、グループごとに分担して作成し、全体として1つのプレゼンテーションにすることとなった。

6.2. 情報モラルと表現に関するめあてについての話し合い

第2時の活動では、プレゼンテーションを作成する上での情報モラルと表現のめあてを児童が話し合って考えた。

情報モラルについては、内容として取り上げられる側の人と、その内容を視聴する側の人への配慮に関わることはどんなことであるかを教師が問いかけた上で、児童が話し合って決定したものである。

表現については、プレゼンテーションの見やすさや分かりやすさの点から配慮することはどんなことかという視点を教師が与えた上で、児童が話し合っ

て決定したものである。

その結果が次のとおりである。

6.2.1. 情報モラルのめあて

①画像を使うときは、その画像に写っている人の許可を取る。

②取り上げられている人が、恥ずかしいと感じること、触れてほしくないことなどを入れない。

③悪ふざけをするなど、見ている人が不快になることがないようにする。

④みんなが楽しめるように、使用する画像の枚数を平等にする。

①は画像使用の許可に関することであり、②は取り上げられる側への配慮であり、①と②は取り上げられる側に関わる内容である。③については、視聴する側への配慮に関する内容である。これらについては、単元の目標の3点目に直接的に関係する内容である。一方、④については使用する画像の均等化に関するものであり、これは単元の目標に関連するものの、本単元で必ず取り上げるべき内容ではない。しかし、児童が話し合いの中で決めたことであることを尊重し、活動のめあてとし、そのめあて達成に向けて可能な支援を行うこととした。

6.2.2. 表現のめあて

①時系列を考える。

②見せたいものがはっきり分かるようにする。

③動画は固定して撮影し、ぶれないようにする。

④読みやすい大きさ、見えやすい色使いをする。

⑤画像と文字のバランスを意識する。

⑥はっきり大きな声で、聞き手が聞きやすいようにする。

⑦内容がしっかり伝わるように話す。

これらについては、単元の目標の2点目にある、「相手にとって分かりやすく、見やすく、楽しいものにするなど、視聴する側の立場に立って考え、プレゼンテーションを作成することができる」について、児童が自ら考えたものとなっており、教師はその達成に向けて可能な支援を行うこととした。

6.3. グループによるプレゼンテーション作成

第3時は、グループごとにワークシートにプレゼンテーションのシナリオを書き込み、プレゼンテーション全体の流れを考えた。具体的にどのような様子の写真を入れるか、画面にはどのような言葉を入れるのか等をグループで話し合った。プレゼンテーションで紹介する活動は、すでに終了している活動

が多かったため、教師が日頃から撮影し保存しておいた画像データ等を示し、その活用も呼び掛けた。

シナリオ完成後の第4・5時は、タブレット端末を使用したプレゼンテーションの作成を進めた。タブレット端末の使用については事前に使用法についての指導を行っていたため、特に抵抗を感じる様子は見られなかったが、教師は児童から使用法についての質問等があった場合に必要な指導を行った。また、2時間で作成が終わらないグループは、自主的に休み時間等も使って活動を進めた。

6.4. 中間発表会による意見交換とプレゼンテーションの修正

第6時には、中間発表会を行い、グループごとに作成したプレゼンテーションを互いに見合い、情報モラルと表現の点から、よい点と改善すべき点についての意見交換を行った。

意見交換における改善点の指摘については、ナレーションの音が聞こえにくい、画面の文字の色が背景と似ている色で読みにくい、手書きの文字が読みにくい、画像の表示時間が短くて分かりにくいというような、表現に関するものが多く見られた。情報モラルに関するものについては、プレゼンテーションに登場する人の顔の上に文字が重なっていて失礼になるというもののみであった。そのため、第7時の修正作業は、主に表現に関わるものについての修正の時間となった。

6.5. 保護者へのプレゼンテーションの紹介

第8時として、卒業式後に児童と保護者で完成したプレゼンテーションを視聴する時間を設けた。保護者に対しても、作成したプレゼンテーションは二十歳になったときの同級会で視聴する予定であることを確認した。

7. 授業実践の分析と考察

7.1. 情報モラルのめあての自己評価

本活動開始時に児童が話し合って決めた情報モラルのめあてが達成できているかを、活動終了後に自己評価した結果をまとめたものが表2である。

7.1.1. 画像使用の許可

「①画像を使うときは、その画像に写っている人の許可を取る」については、4と回答した児童が13名、3と回答した児童が7名、1,2と回答した児童はいなかった。平均は3.65であった。

自己評価の理由としては、「取り上げようと思っている人に許可を得てから作成できたのでよかったです」「写真にのっている人にしっかり許可を取る事ができました」などの記述が見られた。ただし、「先生に許可を取るのを忘れていた」というように、一部許可を取らないまま活動を進めてしまったことについての反省の記述をした児童が6名おり、その児童は全て3と回答していた。この6名は、活動が終了するまでに全て許可を取ることができていたが、行動が遅くなってしまったことから、回答が3になったと推測される。

7.1.2. 取り上げられる側への考慮

「②取り上げられている人が、恥ずかしいと感じること、触れてほしくないことなどを入れない」については、4と回答した児童が19名、3と回答した児童が1名、1,2と回答した児童はいなかった。平均は3.95であった。

自己評価の理由としては、「取り上げられている人がいやな気持ちにならないように、悪口を書かなかったり、取り上げてほしくない画像は使わなかったりすることができたのでよかったです」「取り上げられている人が、恥ずかしいと思う写真は自分の立場として考えて使わないでできた」「文字などを入れた後、取り上げた人に確認して、しっかりでき

表2 児童が考えた情報モラルのめあての達成に関する自己評価

| 児童が考えた情報モラルのめあて | 4 | 3 | 2 | 1 | 平均 |
|--|----|---|---|---|------|
| ①画像を使うときは、その画像に写っている人の許可を取る | 13 | 7 | 0 | 0 | 3.65 |
| ②取り上げられている人が、恥ずかしいと感じること、触れてほしくないことなどを入れない | 19 | 1 | 0 | 0 | 3.95 |
| ③悪ふざけをするなど、見ている人が不快にならないようにする | 17 | 3 | 0 | 0 | 3.85 |
| ④みんなが楽しめるように、使用する画像の枚数を平等にする | 8 | 7 | 4 | 1 | 3.10 |

4：大変よくできた、3：まあまあできた、2：あまりできなかった、1：ぜんぜんできなかった

たのでよかったです」などの記述があった。これらの理由からは、取り上げられる人の立場になって考えることができた児童の様子や、実際に取り上げる人に対して確認を取っていた様子が分かる。

7.1.3. 視聴する側への配慮

「③悪ふざけをするなど、見ている人が不快になることがないようにする」については、4と回答した児童が17名、3と回答した児童が3名、1、2と回答した児童はいなかった。平均は3.85であった。

自己評価の理由としては、「変顔やおこっている写真はのせなかった」「言葉づかいに気をつけながら、(文字やナレーションなどを)入れた」(括弧内は筆者による補足)「視聴する人が楽しくなるように言葉などを工夫して作ることができたのでよかったです」などの記述があった。これらの記述からは、どのようなものが悪ふざけになるのかを意識していた様子、悪ふざけにならないようにするための言葉遣いの配慮、さらにプレゼンテーションを視聴する側の人の気持ちを考えて作成していた様子が分かる。

7.1.4. 使用する画像の均等化

「④みんなが楽しめるように、使用する画像の枚数を平等にする」については、4と回答した児童が8名、3と回答した児童が7名、2と回答した児童が4名、1と回答した児童が1名であった。平均は3.10であった。他の項目とは異なり、1、2と回答した児童もあり、平均も低くなっている。

このようなことから、自己評価の理由については、4、3のように肯定的な回答をした児童と、1、2のように否定的な回答をした児童に分けて述べる。

肯定的な回答の理由としては、「人のバランスを考慮して選ぶことができました」「写っている人と写っていない人の差が出ないように意識して画像を選ぶことができたのでよかったです」「名簿を使って、ほとんどの人が平等になるようにした」などの記述が見られた。このように自分たちで話し合って決めためあてを基に活動を進めようとしていた様子が分かる。

否定的な回答の理由としては、「枚数にも限りがあるので、アップで写っている人と遠くで小さく写っている人が出てしまいました」「名簿を使ってみても、写真が多い人と少ない人が出てきたので大変だった」などの記述が見られた。この記述からは、めあての達成を目指して活動を進めようとしたが、それができなかった様子が分かる。

7.1.5. 情報モラルのめあての自己評価に関する考察

取り上げられる側への配慮に関わる①と②についても、視聴する側への配慮に関わる③についても、自己評価の平均は高く、その理由からもめあての達成を目指して活動に取り組んでいた様子が分かる。このようなことから、単元の目標の3点目に関わる情報モラル学習は、情報モラルのめあての達成を目指して取り組む中で、概ね達成できていると考えることができる。

④については、他の3つのめあてに比べて平均が低い結果となった。回答の理由からは、めあての達成を目指して取り組もうとしても、プレゼンテーションの作成に必要な写真等に偏りがあり、児童全員の写真を平等に取り上げることができなかったことが分かる。今回作成したプレゼンテーションは、小学校生活の中の主に6学年の活動を取り上げている。教師は日頃から活動の様子等を撮影して保存しておくようにしておいたが、十分な枚数ではなかったことが考えられる。本単元の実施を考えた場合、日頃の活動の様子を教師だけでなく児童が撮影しておくことも必要と考えられる。

7.2. 活動についての自由記述

本単元の活動終了後に活動についての感想等を自由に記述させた。記述内容の中で情報モラル学習に関わると思われるものを、児童が考えた情報モラルのめあての項目別に分類したものが表3である。なお、1人の児童の記述が複数のめあての内容が含まれている場合は、それぞれに1ずつ計上している。そのため、記述数の合計は分析の対象とした児童数を上回っている。

表3 活動についての自由記述における情報モラルに関する記述内容の分類

| 児童が考えた情報モラルのめあて | 関連する内容の記述数 |
|--|------------|
| ①画像を使うときは、その画像に写っている人の許可を取る | 16 |
| ②取り上げられている人が、恥ずかしいと感じること、触れてほしくないことなどを入れない | 7 |
| ③悪ふざけをするなど、見ている人が不快になることがないようにする | 8 |
| ④みんなが楽しめるように、使用する画像の枚数を平等にする | 0 |

7.2.1. 画像使用の許可

「①画像を使うときは、その画像に写っている人の許可を取る」の内容に関する記述の合計は16であり、最も多かった。

具体的な内容としては、「写真に写っている人に許可をとったりして、気を付けました」「みんなが後悔しないように1人1回ずつ『これでいい?』などと聞く事が出来ました」「みんなが私の写真を使うときに（私に）許可をもらわないと、私がいやな気持ちになってしまうので、許可を取らないと写っている人が見て不快になってしまうということが分かりました」（括弧内は筆者による補足）などの記述が見られた。写真使用の許可を取ることに気を付けていた様子、また、許可をもらうことの大切さを児童なりに考えていた様子が分かる。

7.2.2. 取り上げられる側への配慮

「②取り上げられている人が、恥ずかしいと感じること、触れてほしくないことなどを入れない」に関わる記述の合計は7であった。

具体的な記述の内容は、「映っている人がいやな気分にならないように気をつけました」「この活動を通して、改めて相手の事をしっかり考えないといけないなと思いました」などである。プレゼンテーションに使用する写真を選ぶ際には、選ぶ側の視点ではなく、写真を取り上げられる側にとってどうなのかという視点を持ちながら活動を進めていた様子が分かる。

7.2.3. 視聴する側への配慮

「③悪ふざけをするなど、見ている人が不快になることがないようにする」に関わる記述の合計は8であった。

具体的な記述の内容としては、「悪ふざけをするのはだめだ（変なふうにしない）という事を改めて知りました」「見ている人もいやにならないように作れたのでよかったです」などの記述が見られた。このようなことから、視聴する側の気持ちに配慮して活動を進めていたことが分かる。

7.2.4. 使用する画像の均等化

「④みんなが楽しめるように、使用する画像の枚数を平等にする」に関わる記述は見られなかった。

7.2.5. 活動についての自由記述に関する考察

活動についての感想を記述させることにより、情報モラルのめあて①②③の達成のために気を付けたこと、また、そのことを通してどのようなことを考

えたかについて概要を把握することができた。記述数を単純に比較すると、①に関わる内容がもっとも多い。インターネット上での不適切な画像の投稿、画像を含む個人情報の流出等の問題を考えたとき、このような意識を持たせることができたことは意義があると考えられる。②③に関する記述内容からも、取り上げられる側、視聴する側への意識を持ちながら活動が進められたことが分かり、情報発信をする上で重要な点を学ぶことができたと考えられる。

④に関わる記述は見られなかったが、児童がこのめあての達成を目指して活動に取り組んだことは、上述の自己評価の理由等からも明らかである。④も児童が話し合っただけのめあてであり、クラスの一人一人を同じように大切にするという点などからも意味のあることであったと考えられる。

7.3. 情報発信で気を付けたいことの記述

本単元の学習後、今後、インターネット上のSNS等で情報の発信をするときに、どのようなことに気を付けたいかについて記述させた。設問の内容は次のとおりである。

「フェイスブック、ツイッターなどでは、今回のような文章、写真、ビデオなどを手軽に発信することができて、その内容を世界中に広めることもできます。このような場で情報を発信するときにどんなことに気を付けますか」

児童は、フェイスブックやツイッター等についての知識が十分ではないと考えられたため、教師からはフェイスブックやツイッターがどのようなものであるかについて説明した上で記述させた。

分析対象児童20名のうち未記入の1名を除く19名の記述内容を、児童が考えた情報モラルのめあてに合わせて分類したものが表4である。なお、1人

表4 今後の情報発信で気を付けたいことに関する記述内容の分類

| 児童が考えた情報モラルのめあて | 関連する内容の記述数 |
|---|------------|
| ①画像を使うときは、その画像に写っている人の許可を取る（ただし、画像以外についての許可を取ることも含めた） | 4 |
| ②取り上げられている人が、恥ずかしいと感じること、触れてほしくないことなどを入れない | 7 |
| ③悪ふざけをするなど、見ている人が不快になることがないようにする | 15 |
| ④みんなが楽しめるように、使用する画像の枚数を平等にする | 0 |
| ①～④に関係しないもの | 4 |

の記述内容が複数の分類の内容について記述されている場合は、それぞれに1ずつ計上している。そのため、記述数の合計は分析の対象とした児童数を上回っている。

7.3.1. 画像使用の許可

情報モラルのめあて①に関連する具体的な記述内容としては、「写真を勝手にのせない」「もし写真などを送るときには写真にのっている人に許可をとってから送ったりする」などである。

なお、「送ってよいものか確認して送る」「相手に許可を取る」というように、許可を取る対象を具体的に示していない記述もある。上述の記述例の「写真など」の部分からも、写真以外のものも含むと考えている可能性がある。

このようなことから、許可を取る対象が画像と限定されていないものもこの分類に含めた。その結果、この項目の記述数は4であった。

7.3.2. 取り上げられる側への配慮

情報モラルのめあて②に関連する内容の記述数は7であった。具体的な記述内容としては、「他の人のことを変なふうに取り上げない事」「写っていて発信されると『いやだ』と言われるような写真は発信しない」などである。

7.3.3. 視聴する側への配慮

情報モラルのめあて③に関連する内容の記述数は15であった。具体的な記述内容としては、「それを見ている人が変な思いにならないようにしていきたいです。友達などに、変な写真を送らないようにしていきたいです」「人が不快になる写真を送らない」などである。

7.3.4. 使用する画像の均等化

情報モラルのめあて④に関連する内容の記述数は0であった。SNS上の発信は、今回の活動のように学級全体でなく、個人として行うものであると考えたため、記述はなかったものと思われる。

7.3.5. 情報モラルのめあてに関係しないもの

児童が考えた情報モラルのめあてに直接的には関係しないと思われる内容の記述数は4であった。具体的な内容は、「情報を送る人その人をきずつけないような言葉を書いてその人に送る」「相手がかいしないように気を付けてメッセージを送りたい」など、送信先への配慮や情報の正確さ・分かりやすさに関わるものである。また、これらは多くの人に向けての情報の発信というより、特定の個人に向け

ての送信における留意点であるとも考えられる。しかしながら、その人を傷つけないような言葉を書くなどは、情報モラルのめあて②で配慮したことと関連があると考えられる。

7.3.6. 情報発信で気を付けたいことの記述についての考察

今後、情報発信する際に気を付けたいことについては、情報モラルのめあて①②③に関係した内容が多いことが分かる。このことから本単元の学習を通してそのような考えを持つようになったこと、あるいは、本単元の学習を通してそのような考えをより明確に持つようになったことが考えられ、本單元における学習の効果と考えられる。

①は画像の使用についてのめあてであったが、写真以外の、その人の情報などについても、本人の許可を取るべきだと考えるようになっていたことが考えられ、その方が取り上げられる側の立場を尊重した情報発信になり、望ましいことと考える。

その他に分類した特定の個人とのメッセージのやりとりにおいて配慮することについては、本単元の学習によるものであるかは明らかではないが、このことに関する気付きは重要である。

8. まとめ

小学校6学年の総合的な学習の時間に、二十歳に行う同級会で視聴する小学校の思い出のプレゼンテーション作りを行う際に、表現に関するめあてだけでなく、情報モラルに関するめあても児童に考えさせ、それを基に活動を進めさせた。

児童は、教師の支援を受けながら、表現のめあてに加えて、情報モラルのめあてを決めた。情報モラルのめあてについては、プレゼンテーションに取り上げられる側の人への配慮と、プレゼンテーションを視聴する側の人への配慮の両方を含むものであり、めあてとして適当なものであったと考える。

これらの情報モラルのめあてを達成できたかについての自己評価からは、プレゼンテーションに取り上げられる側の人への配慮についても、プレゼンテーションを視聴する側の人への配慮についても、児童は達成できたと考えていることが分かった。また自己評価の理由の記述からは、めあての達成に向けて取り組んだ様子が分かった。

活動についての感想の記述からも、情報モラルの

めあての達成に向けて取り組んだ様子が分かった。特に、画像使用の許可を取ることを意識していることが分かった。

今後、インターネット上の SNS 等で情報発信する際に気を付けることについての記述でも、情報モラルのめあてに関わる内容を意識した記述が見られた。

このようなことから、総合的な学習の時間における卒業制作の活動に、情報モラル学習を位置付けることは可能であると考えられる。

しかしながら、今後、検討すべき点もある。本単元の活動においては、情報モラルのめあてと表現のめあてがあったが、中間発表会で互いにより点や改善点を指摘する場面では、表現に関わる意見交換が多かった。情報モラル学習と表現に関わる学習、さらに活動自体のめあて等をどのように位置付けて、単元を構成すべきかについて、今回の実践結果を基にさらに検討を進めていきたい。

本単元の授業実践において、児童は情報モラルと表現のめあてを意識して活動を進めることができた。これは、タブレット端末を活用することにより、プレゼンテーションの作成を容易に行うことができたためと考える。児童は、従来のように機器の操作や画像データのやり取りに気を取られることなく、プレゼンテーションの作成に取り組むことができた。今後も、タブレット端末を有効に活用した情報モラル学習の在り方について研究を進めていきたい。

謝 辞

本研究は JSPS 科研費 JP25350322 の助成を受けて行われました。

参考文献

- 1) 文部科学省：「小学校学習指導要領解説総則編」, p.79-82, 2008
- 2) 文部科学省：「小学校学習指導要領」, p.97, 2015
- 3) 文部科学省：「中学校学習指導要領解説総則編」, pp.80-82, 2008
- 4) 文部科学省：「中学校学習指導要領」, p.103, 2015
- 5) 長谷川春生：「小学校・中学校における情報モ

ラル指導の現状と課題—小学校・中学校間の指導内容や課題の比較を通して—」, 富山大学人間発達科学部紀要第10巻第2号, pp.305-315, 2016

- 6) 日本教育情報化振興会：「ネット社会の歩き方」, 2011, <http://www2.japet.or.jp/net-walk/> (参照日：2017.1.16)
- 7) 情報化の進展に伴う新たな課題に対応した指導の充実に関する調査研究委員会：「情報化社会の新たな問題を考えるための教材～安全なインターネットの使い方を考える～指導の手引き」, 情報通信総合研究所, 2014
- 8) 小林直樹：「わが子のスマホ・LINEデビュー安心安全ガイド」, 日経 BP 社, 2014
- 9) 竹内和雄：「家庭や学級で語り合うスマホ時代のリスクとスキル—スマホの先の不幸をブロックするために—」, 北大路書房, 2014
- 10) 山本直樹：「学校紹介パンフレットをつくろう」, D-project 編集委員会編つなぐ・かかわる授業づくりタブレット端末を活かす52事例, 学研教育出版, pp.76-77, 2014
- 11) 鳥越和貴：「小学校の思い出スライドショーづくり」, 前掲書10), pp.90-91,

(2017年1月17日受付)

(2017年3月9日受理)